

愛知県福祉サービス第三者評価事業 評価結果

①第三者評価機関名

株式会社シンクアクト

②施設・事業所情報

名称：たかばた保育園	種別：保育所	
代表者氏名：溝口 桂介	定員（利用人数）：363名	
所在地：名古屋市中川区高畑1-46		
TEL：052-351-3091		
ホームページ：http://www.takabata.jp/		
【施設・事業所の概要】		
開設年月日 S28.10.20		
経営法人・設置主体（法人名等）：宗教法人 浄福寺		
職員数	常勤職員：46名	非常勤職員：11名
専門職員	（施設長）1名	
	（保育士）42名	
	（栄養士）3名	
施設・設備の概要	12室	保育室
	3室	乳児室
	1室	ほふく室
	1室	遊戯室
	1室	調理室

③理念・基本方針

保育理念 「強い心」と「優しい心」を育む
 保育目標 かんしゃの子・・・命を尊び、「ありがとう」を大切にする子
 たすけあう子・・・互いに協力し、応援し、手を取り合う「やさしさ」を大切にする子
 がまんする子・・・すぐに投げ出さず、自信を持って向き合う「できる」を大切にする子

④施設・事業所の特徴的な取組

- ・ 小学校に入学しても困ることがないよう自立心を促し、文字や数字などにも興味を持たせる。
- ・ 外国人講師による英語遊びを週1回行い、国際的雰囲気を感じる機会がある。
- ・ 茶道を通じて礼儀作法と共に、辛抱強さや思いやりの心を育む。

⑤第三者評価の受審状況

評価実施期間	平成30年 7月 1日（契約日）～ 平成30年 11月 15日（評価決定日） 【平成30年 10月 16日（訪問調査日）】
受審回数 （前回の受審時期）	回 （平成 年度）

⑥総評

◇特に評価の高い点

【改善に向けた前向きな姿勢】
自己評価で明らかになった課題について前向きに捉え、「できることからやろう」と、すでに改善に向けて取組を始めている。施設長や園長、総主任が主導し、職員も参画のもと一丸となって取り組む姿勢が素晴らしい。

【子どもの主体性を育てる取組】
3歳児からのお当番制は、朝の会でのあいさつ、お昼のいただきますの号令、食器を返しに行く、折り紙を配る等、最後は当番ご苦労様でした、までの1日を担当し、子どもたちが自発的、意欲的になれる取組であり、子どもたちは当番になるのを楽しみにしている。お茶会で地域の高齢者をもてなしたり、英会話で外国人と関わるなど様々な大人と関わる機会も多い。運動会や夏と冬の音楽会、作品展など子どもたちが協同して活動できる行事は、人間関係の形成だけでなく、やりとげたことで満足感や達成感を得られたり、保護者も参加することで子どもの成長を共有できる機会となっており、保護者からも好評を得ている。子どもの主体性を育てるための取組が熱心に行われている。

【業務の実効性を高める取組】
施設長や園長は日々、子どもたちが利用しやすい保育園づくりや、職員が働きやすい職場作りを考えている。業務の効率化を図るためにPCやiPad等の情報通信機器を導入し、職員同士の情報交換や情報共有に大いに活用されている。子どもや保護者の満足度はもちろんのこと、職員の満足度を高めるためのES調査を実施するなど職員を大切に考えており、職員の定着にも結び付いている。

◇改善を求められる点

【事業計画の策定】
中・長期事業計画が策定されていないため、理念や方針、目標の実現に向けた具体的な取組を明確にされたい。今回の自己評価や第三者評価により明確になった課題を、中・長期事業計画に盛り込み、それを踏まえて単年度事業計画を策定されることに期待したい。

【保育の継続性に配慮した対応】
保育所等の変更等に当たっての引継ぎの手順や、文書の内容を定め、利用終了後の相談窓口の設置とそれを伝える書面等の作成が望まれる。

【研修等の充実】
今回の自己評価や第三者評価により、研修の充実を図りたいとの意向が窺えた。専門性や知識・技術を習得することは、保育の質の向上に欠かせないものであるため、職員一人ひとりの育成に向け、計画的に研修等を実施することを期待したい。

⑦第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

今回第三者評価を受けたことで、本園の課題、改善すべきことが見えてきました。第三者評価を真摯に受け止め、よりよい保育園を目指し園全体で取り組んでいきたいと思っております。

⑧第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。

第三者評価結果

※すべての評価細目（65項目）について、判断基準（a・b・cの三段階）に基づいた評価結果を表示する。

※評価細目毎に第三者評価機関の判定理由等のコメントを記述する

評価対象Ⅰ 福祉サービスの基本方針と組織

I-1 理念・基本方針

		第三者評価結果
I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		
I-1-(1)-① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	保1	a ・ ⑥ ・ c
<p><コメント> 理念・保育方針・保育目標はホームページや入園のしおりに記載されており、入園時に保護者に伝えている。保護者のアンケートにおいても88%の保護者から時間をかけて丁寧に説明があったとの回答を得ている。職員には、各教室に配置されている保育マニュアルに記載され、各教室には、保育目標が掲示されている。今後は、パート職員の周知方法や地域住民や機関との連携などを考え、保育所の玄関壁面に提示するなど検討されたい。</p>		

I-2 経営状況の把握

		第三者評価結果
I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
I-2-(1)-① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	保2	a ・ ⑥ ・ c
<p><コメント> 園長は、園長会に参加して地域の各種福祉計画や子どもの数、保育のニーズ、潜在的利用者に関するデータを収集し、地域の特徴・変化等の経営環境や課題を把握している。また行事の参加者や保護者へのアンケート調査、施設の見学者などから意見・要望を把握している。今後は、関連する資料などをファイリングして事務所に保管、適宜確認できるように配慮し、特に重要と思われる情報については職員間で回覧するなどして、周知と共有につなげていくことに期待したい。</p>		
I-2-(1)-② 経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	保3	a ・ ⑥ ・ c
<p><コメント> 保護者から寄せられる意見や要望、行事後のアンケート調査結果等を参考にして、保育活動の改善や施設の改修等に生かしている。寄せられた要望や意見などは職員会議の場で検討・協議を行い、子どもたちの楽しい保育・発育につながる取組を進めている。毎年、改修・修繕の優先順位を決めて役員会に提案し、施設の老朽化対策を行い、設備等の維持管理に努めている。今後は、課題の一覧表を作成し、優先順位や対応時期を検討し、計画的に取組を進めていくことが望まれる。</p>		

I-3 事業計画の策定

		第三者評価結果
I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
I-3-(1)-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	保4	a ・ b ・ ㉔
<p><コメント> 中・長期的なビジョンを明確にした計画は策定されていない。中・長期事業計画は、理念や基本方針の実現に向けた具体的な取組を示すものである。現在、明確となっている諸課題に対し優先順位をつけ、保育園独自の中期計画を職員での協議・合議をもとに取りまとめ、さらなる子どもたちの楽しい保育所生活につなげられるよう、3年後・5年後等のスパンで目標（到達点）を設定し、「目標（ビジョン）→中・長期計画→単年度計画」が連動し、具体化していくことが望まれる。また、中・長期の収支計画の策定にも期待したい。</p>		
I-3-(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	保5	a ・ b ・ ㉔
<p><コメント> 中・長期計画を踏まえた単年度の事業計画は策定されていない。単年度の事業計画は、中・長期計画に基づいた単年度単位の計画であり、数値目標を設定して評価し、次年度への改善に繋げていくことが求められる。現在、明確になっている問題点・課題を解消するための年間の活動計画を数値目標により策定する継続的な取組が望まれる。また、事業計画を実現可能とする収支計画の策定にも期待したい。</p>		

I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。		
I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	保6	a ・ b ・ ㉔
<p><コメント> 行事後には行事内容などの振返りを行い、アンケート調査を実施して集計結果をもとに、今後に向けての課題の共有などに努め、改善や見直しにつなげている。しかし、設備や人材育成等に関する項目については評価・見直しを行うまでには至っていない。今後は、単年度の事業計画を策定し、その進捗確認も職員会議等で行い、職員共通理解のもとで行われることが望まれる。職員参加型の計画の策定を期待したい。</p>		
I-3-(2)-② 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	保7	a ・ b ・ ㉔
<p><コメント> 保護者参加の行事後はアンケート調査を行い、提出された意見や要望などをもとに職員会議等で話し合い、課題を明確にし、改善の必要のある事項については、次年度の計画に反映できるよう努めている。年間の行事計画は、事前説明会や入園・進級時に保護者に説明され、学年だより等でも継続して伝えているが、事業計画書（保育、施設設備、職員研修等の子どもと保護者の生活に密接にかかわる事項）が策定されていないため、事業計画を策定し、保護者等へ周知・説明の工夫を図ることを期待したい。</p>		

I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

		第三者評価結果
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
I-4-(1)-① 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	保8	a ・ ㉔ ・ c
<p><コメント> 行事後にアンケート調査を行い、結果を保護者に開示するとともに、評価を実施し、今後に向けての課題を見つけ改善や見直しにつなげている。今後は、今回受審した第三者評価後の結果を分析、分析した内容についての検討までの仕組みが、園内で定められ、組織的にPDCAサイクルに基づく保育の質の向上に向けた取組が実施される体制作りを期待したい。</p>		
I-4-(1)-② 評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	保9	a ・ ㉔ ・ c
<p><コメント> 今年度、初めて第三者評価にもとづく自己評価を行い、多くの課題と改善の気づきを得ている。年間の行事計画については、実施後に反省会を行って改善・検討も行われており、結果に基づく改善策を検討する仕組みは組織内でできている。今後は、園として、自己評価、第三者評価の評価結果におけるそれぞれの課題を明確にし、主任会議、職員会議などで検討し計画的な改善策をたて、検討や結果の記録を残すことが望まれる。</p>		

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果
Ⅱ-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。		
Ⅱ-1-(1)-① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	保10	a ・ ㉔ ・ c
<p><コメント> 会議や職員面談等で、責任の所在は園長にあることを表明している。園長は、保護者対応や保育園における活動全般の総責任者としての立場を明確にし、リーダーシップを発揮して保護者や職員とのコミュニケーションを大切に、各職員の保育活動を支援・助言を行っている。また、園長会の内容などを報告し、市の子育て・保育支援への取組や他園での活動などを伝え、自園での保育に生かしている。今後は、自らの役割と責任を含む職務分掌等を明文化し、新人研修や年度初めの職員会議等で周知していくことが望まれる。</p>		
Ⅱ-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	保11	a ・ ㉔ ・ c
<p><コメント> 市や区から案内される法令・指針に関する研修・セミナーには積極的に参加し、理解に努めている。研修・セミナーの内容は、必要に応じて職員会議等で職員に周知している。法令遵守責任者も決められ、防災マニュアル、安全管理マニュアル、個人情報管理マニュアルは整備されている。今後は、コンプライアンス規程、社会福祉関連法令・指針の他、労働関連法令等の策定を検討されたい。</p>		

Ⅱ-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。		
Ⅱ-1-(2)-① 保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	保12	a ・ ⑥ ・ c
<p><コメント> 職員会議では各クラスでの取組や課題などを情報共有して、子どもたちの楽しい園生活につながる活動に努めている。定期的に会議を行うことで、職員間での意思疎通やコミュニケーションを図り、保育園の現状を把握し、課題や改善点などを積極的に話し合える環境を整えている。今後は、職員会議で提出された保育の質の向上にかかわる課題を分析し、中・長期計画に反映されることが望まれる。</p>		
Ⅱ-1-(2)-② 経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。	保13	a ・ ⑥ ・ c
<p><コメント> 毎年度、備品購入や修繕要望などを役員会に提出し、承認され次第実行し、子どもたちが楽しくよりよい発達につながる保育活動につながるよう、安全かつ安心して過ごせる保育園を目指している。職員の気づきや提案、保護者からの意見や要望なども保育活動に生かしつつ、子どもたちや保護者がより利用しやすい保育園づくりや職員が働きやすい職場作りに向けて、改善や施設の修繕などに取り組んでいる。またPCやiPad等の情報通信機器を活用して業務の効率を図る取組を進めている。今後は、改善や修繕等を中・長期計画に盛り込むことが望まれる。</p>		

Ⅱ-2 福祉人材の確保・育成

第三者評価結果		
Ⅱ-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		
Ⅱ-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	保14	a ・ ⑥ ・ c
<p><コメント> 人材の確保に関して、実習生の受入れや学校訪問、就職フェア等に法人として積極的に参加して計画的な採用に取り組んでいる。また、人材確保計画も策定されており、人員配置に関してもパート職員を増やすなどかなり余裕がある状態である。今後は、中・長期計画に人材確保・育成計画を盛り込むことを期待したい。</p>		
Ⅱ-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。	保15	a ・ ⑥ ・ c
<p><コメント> 名古屋市の人事基準を利用している。園長は年度初めに職員との面談を実施し、年度目標や意向を確認したり、職員に対して期待する点などを伝える機会を設けている。今後は園長の考える相対的な評価項目について園独自の「人事基準」を策定し、自己評価や面談による評価のフィードバックをする等、総合的な人事管理ができる仕組みの構築が望まれる。</p>		
Ⅱ-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
Ⅱ-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	保16	a ・ ⑥ ・ c
<p><コメント> 園長は、職員一人ひとりの勤務状況を確認し、時間外労働や有給休暇の取得状況を把握している。有給休暇取得状況も職員室で各自確認ができるようになってる。また年度初めの職員面談で、働き方や勤務についての意向や希望を確認し、可能な限り応えるように努めている。相談窓口も外部に設置しており、産業医によるカウンセリングや健康診断も実施され、心と身体の状態も確認しながら保育活動が進められている。今後は、把握された意向・意見についての記録、把握した結果についての対応の記録を残すことを期待したい。</p>		
Ⅱ-2-(3) 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。		
Ⅱ-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	保17	a ・ ⑥ ・ c
<p><コメント> 年度初めの個別面談や日々のコミュニケーションの聞き取りから出た意見を、クラス担任や人員の配置などに生かしており、職員の資質・知識や技能などの向上に努めている。今後は自己評価の中間面接の実施を行い、適切に進捗状況の確認や自己評価シートなどを生かして希望や要望などを考慮し、個別の研修や育成計画につながる対応などにも期待したい。</p>		
Ⅱ-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	保18	a ・ ⑥ ・ c
<p><コメント> 名古屋市からの研修計画をもとに研修計画を作成しており計画的に受講できている。研修は、職員が希望する研修内容や職員に必要とされる専門の知識・技術の内容のものであれば園長が参加を促し、機会があれば積極的に参加できるように図っている。今後は、研修計画の中に「期待する職員像」を明示し、また保育所が必要とする職員の知識・技術や専門資格について具体的な目標を明記し、それとの整合性のとれた体系的な研修計画が策定されることを期待したい。</p>		

II-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	保19	a ・ ⑥ ・ c
<p><コメント> 職員は、市が開催する研修に参加している。職員から研修やセミナーへの参加要望があればシフト調整する等、参加できるように対応している。経験の浅い職員に対しては、ベテラン職員のOJTによる教育・研修体制が整えられている。今後は、研修を受講して感じたことや考えたこと、職場に持ち帰り仕事に生かしたいことなどが記入できるような復命書を作成し、研修についての評価と振り返りができるようなものを作成されることに期待したい。また、パート職員の研修参加についても課題があるとのことで、改善に期待したい。</p>		
II-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		
II-2-(4)-① 実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	保20	a ・ ⑥ ・ c
<p><コメント> 実習生を積極的に受け入れている。実習生には、オリエンテーションにて個人情報の取扱いについて説明し、守秘義務などを記載した誓約書にサインと押印をもらっており、受け入れる職員と双方で個人情報の遵守を徹底している。実習終了後は反省会を行い、評価表を作成して成果を取りまとめている。今後は、実習生受入れに関して、保育人材の確保・育成、養成校との連携強化、指導保育士の教育・訓練等、多くの目的や効果があることから、園としての基本姿勢（受入れに関するマニュアル）を作成し、園内体制を整備していくことが望まれる。</p>		

II-3 運営の透明性の確保

		第三者評価結果
II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
II-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	保21	a ・ ⑥ ・ c
<p><コメント> ウェブサイトや入園のしおり等を活用して保育内容や年間行事等を公開し、園の活動内容について情報発信している。地区の民生委員懇談会や協議会に出向いて基本方針や保育園の現状の説明に努めている。また、今回初めて第三者評価を受審したとのことで、今後は、ウェブサイトで事業計画、事業報告や財務等に関する情報、第三者評価の結果について適切に公開し、より透明性を確保する取組が望まれる。</p>		
II-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	保22	a ・ ⑥ ・ c
<p><コメント> 定期的に行政の監査を受け、年一回の公認会計士による内部監査を行い、その結果を事業運営に生かしている。今後は、事業の経営管理、組織運営、事業等に関する外部の専門家の指導・助言を得ることを期待したい。</p>		

II-4 地域との交流、地域貢献

		第三者評価結果
II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
II-4-(1)-① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	保23	a ・ ⑥ ・ c
<p><コメント> お茶会で地域の高齢者と交流したり、地域の老人会からの訪問など、高齢者とのつながりを大事にしている。今後は、子どもたちが高齢者施設を訪問したり、ボランティアの有効活用等、積極的に地域との関わりを持つことに期待したい。</p>		
II-4-(1)-② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	保24	a ・ ⑥ ・ c
<p><コメント> ボランティアの受入れに関するマニュアルがなく、中学生の体験学習の受入れがあるが、その他のボランティアの来訪は少ない。今後は、受け入れる目的を明確にし、事前に職員会議で職員へ周知するとともに、注意事項や疑問点等を検討・確認する等、具体的に理解し、受け入れる体制づくりとボランティア受入れマニュアルを作成されることが望まれる。</p>		

Ⅱ-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。		
Ⅱ-4-(2)-① 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	保25	a ・ ⑥ ・ c
<p><コメント> 区役所や子育て支援センター、保健所、児童相談所、小児科医、歯科医、病院等の医療機関と何かあれば連携が取れるようになっており、事務所には医療機関や消防署などの緊急連絡先が掲示されている。必要に応じて職員に周知し、保育活動の充実・子どもたちの健康管理・安全対策等につなげている。今後は、区役所民生子ども課、児童相談所、保健所等の関係機関と連携を図った内容を記録するとともに、主任会議や全体会議で職員と情報共有されることを期待したい。</p>		
Ⅱ-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
Ⅱ-4-(3)-① 保育所が有する機能を地域に還元している。	保26	a ・ ⑥ ・ c
<p><コメント> 保育園見学の親子や保育園の保護者、地域の子育て中の保護者に対して、保育所の専門性や特性を生かした相談事業を行っている。今後は「専門的な知識・技術を有する地域資源」であることを再認識して、園庭開放やサークル支援、各種イベントなどを積極的に行い、保育や子育て支援の専門性を地域に発信、還元する取組が行われることを期待したい。</p>		
Ⅱ-4-(3)-② 地域の福祉ニーズにもとづく公益的な事業・活動が行われている。	保27	a ・ ⑥ ・ c
<p><コメント> 園長は、区の園長会に必ず参加して地域の福祉ニーズを収集している。入園希望者の見学を随時受け入れており、保育園の様子を見てもらいアンケートを収集している。今後は、栄養士・調理師の専門性を活かして離乳食の講習を行うなど、地域の子育て家庭支援に生かせる取組の検討などに期待したい。また、地域の自治会や有力者とのつながりを深めるなど、災害時の対応や防犯活動につながる協力体制の構築などの働きかけも望まれる。</p>		

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

		第三者評価結果
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
Ⅲ-1-(1)-① 子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	保28	a ・ ⑥ ・ c
<p><コメント> 各教室に保育目標が掲示され、子ども一人ひとりを尊重した保育に日々努めている。新人職員には、入職時に子どもを尊重した保育の提供に関する研修を行っている。子どもが互いを尊重する心が持てるよう、ケンカの仲裁をしたり、運動会や音楽会といったお互い協力し合う機会が設けられ、会議等で話し合いが行われている。共通理解を深めるための取組として、園内研修や勉強会の充実を図りたいとのことで今後に期待したい。</p>		
Ⅲ-1-(1)-② 子どものプライバシー保護等の権利擁護に配慮した保育が行われている。	保29	a ・ ⑥ ・ c
<p><コメント> 職員や保護者に対して、SNS等には載せないよう注意書きを配布し説明している。また、不審者対策用の柵を設置したり、防犯カメラを設置するなど外部からの侵入にも対応している。プライバシー保護や権利擁護に関してのマニュアルが整備されていないため、まずはマニュアルを整備し、職員に周知する取組が望まれる。</p>		
Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
Ⅲ-1-(2)-① 利用希望者に対して福祉サービス選択に必要な情報を積極的に提供している。	保30	a ・ ⑥ ・ c
<p><コメント> 利用希望者用に入園のしおりを作成しており、毎年見直しが行われ、区役所や子育て支援センターに設置されている。見学希望があれば、個別に対応し丁寧に説明を行っている。しかし、入園のしおりとウェブサイトの情報が一部異なっているため、情報を統一し、積極的な情報提供を図られることを期待したい。</p>		
Ⅲ-1-(2)-② 保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	保31	a ・ ⑥ ・ c
<p><コメント> 入園時や進級時には、学年ごとの入園のしおりと重要事項説明書を用いて、保護者にわかりやすく説明をすることを心がけている。説明後は同意書兼契約書を同意を得た上で、児童票と一緒に保管している。特に配慮が必要な保護者への説明については、個別に対応しているがその都度の対応となっているとのことで、ルール化を検討されたい。</p>		

Ⅲ-1-(2)-③ 保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	保32	a ・ b ・ ㉔
<p><コメント> 利用が終了した後も、子どもや保護者等から相談があればその都度応じており、保育所等の変更の際は、必要に応じ変更先に情報を伝えている。今後は、保育の継続性に配慮した取組として、引継ぎの手順、文書の内容等を定め、利用終了後の相談窓口の設置とそれを伝える書面等の作成が望まれる。</p>		
Ⅲ-1-(3) 利用者満足の上昇に努めている。		
Ⅲ-1-(3)-① 利用者満足の上昇を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	保33	a ・ ㉕ ・ c
<p><コメント> 子どもからは日々の関わりの中から汲み取り、保護者に対しては、行事後と学年末のアンケート(計6回)と年1回の個人面談を実施し、利用者満足の上昇に努めている。アンケートの結果にもとづき、週1回の主任会議、月1回の全体会議で話し合いが行われ、改善に向けて取り組んでいる。参加人数が少ない等の事情で保護者懇談会が現在行われていないが、積極的に意見を聞く取組として復活を検討されたい。</p>		
Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		
Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	保34	a ・ ㉖ ・ c
<p><コメント> 苦情解決の体制が整備されている。重要事項説明書に苦情等の受付について記載があり、保護者に配布している。苦情があれば、会議等で話し合い情報を共有し解決に向けて取り組んでいる。今後は、苦情解決に向けた手順の整備と、受付と解決を図った記録の作成、アンケートを匿名化し苦情を申し出しやすくする等の工夫が望まれる。</p>		
Ⅲ-1-(4)-② 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	保35	a ・ ㉗ ・ c
<p><コメント> 入園時に、「ご意見・ご要望について」という複数の相談窓口を記載した用紙を配布し、いつでも相談できることを説明している。また、連絡帳で保護者にはいつでも相談できる旨を記載し伝えるよう心がけている。今後は、保護者が見やすいところへの掲示や、相談や意見を言いやすい環境を整備されることを検討されたい。</p>		
Ⅲ-1-(4)-③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	保36	a ・ ㉘ ・ c
<p><コメント> 保護者からの相談や意見があった場合、会議等で職員に周知し対応を検討するよう努めている。今後は、相談や意見を受けた際の記録や報告の手順、対応策の検討、保護者への経過と結果の説明、公表の方法等を定めた対応マニュアルを策定し、意見箱を常時設置するなど、保護者からの相談や意見を受け止め、保育所として組織的かつ迅速に対応できる仕組み作りに期待したい。</p>		
Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。		
Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な保育の提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	保37	a ・ ㉙ ・ c
<p><コメント> リスクマネジメントに関する責任者は園長であり、事故発生時の対応マニュアルが整備され、各教室に設置されている。ヒヤリハットや事故報告書で事例等が収集され、事例が挙げれば、週1回の主任会議や月1回の全体会議で話し合い、改善策が検討されている。また、施設内の設備、遊具や備品類も安全確認が定期的に行われており、安心・安全な保育に配慮されている。今後、リスクマネジメントに関する委員会などを設置し、改善策・再発防止策の実施状況や実効性を評価・見直しする仕組みがあるとよい。</p>		
Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	保38	a ・ ㉚ ・ c
<p><コメント> 感染症の予防と発生時等のマニュアルがあり、各教室に設置されている。お茶でのうがいや手の消毒など、日頃から感染症の予防に努めている。感染症が発生した場合は、保護者には貼り紙で周知し、対応策等もお知らせしている。今後は、安心・安全な保育の提供のための研修や勉強会の充実を図りたいとのことで期待したい。</p>		
Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	保39	a ・ ㉛ ・ c
<p><コメント> 防災計画が整備され、消防署と連携し避難訓練が毎月実施されている。建物は耐震対策済みであり、備蓄リストも作成され管理がされている。今後は、在籍クラスの園児の内容に合わせた非常持ち出しリュック等の備えがあるとよい。</p>		

Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保

		第三者評価結果	
Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。			
Ⅲ-2-(1)-① 保育について標準的な実施方法が文書化され福祉サービスが提供されている。	保40	a	⑥ · c
<p><コメント> 保育の標準的な実施方法が学年ごとに手順書として文書化され、各教室に設置されている。入職時に研修や指導を行い、職員がいつでも確認できるようになっている。一定の水準・内容を保つためにも、標準的な実施方法にもとづいて実施されているかどうかを確認する仕組みづくりに期待したい。</p>			
Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	保41	a	⑥ · c
<p><コメント> 標準的な実施方法の見直しについては年度末に指導計画の内容も見ながら、学年主任と一部の職員で行われている。職員や保護者からの意見や提案についても、日々のコミュニケーションから汲み取ったものを反映するよう心がけているが、今後は、学年主任と一部の職員の他、保育に関わる職員が参加して見直しができるような体制を検討されたい。</p>			
Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。			
Ⅲ-2-(2)-① アセスメントにもとづく指導計画を適切に策定している。	保42	a	⑥ · c
<p><コメント> 入園時の情報をもとに、指導計画が策定されている。年間指導計画は学年主任、月案・週案・個別指導計画は担任が作成し、園長が責任者として確認している。指導計画にもとづく保育実践は、保育士が個々に振り返りや評価を行い、場合によっては主任や園長から意見を聞ける体制がある。今後は、新保育所保育指針等をふまえた保育の全体的な計画を策定し、それにもとづいた指導計画を策定されることが望まれる。</p>			
Ⅲ-2-(2)-② 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	保43	a	⑥ · c
<p><コメント> 年間指導計画は年度末、月案は月末、週案は週末に評価と見直しが行われている。見直しにより変更した内容は、プリント配布や口頭で職員に周知されている。また、子どもの発達に合わせておむつはずしの時期を遅らすなど、評価した結果を次の指導計画の作成に生かしている。しかし、見直しが一部の職員のみにならされているため、保育に関わる職員が参加して行われることに期待したい。</p>			
Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。			
Ⅲ-2-(3)-① 子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	保44	①	· b · c
<p><コメント> 子どもの発達状況や生活状況等は、保育日誌に記録されている。記録の書き方についてはマニュアルが作成され、職員によって差異が生じないように配慮されている。学年ごとにiPadを設置し、それを活用して情報を的確に伝えるよう工夫がされている。情報共有として週1回の主任会議、月1回の全体会議で会議録が作成され、出席できない職員へは必ず口頭で伝達する仕組みがあり、取組として評価できる。</p>			
Ⅲ-2-(3)-② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	保45	a	⑥ · c
<p><コメント> 個人情報保護規程を作成し、記録の管理に関する規程が定められている。個人情報の取扱いについては、年度初めに職員に研修等で周知しており、保護者には入園時に文書で説明がなされている。しかし、個人情報の取扱いについて配慮が充分でないとの意見があり、改善に向けた取組が望まれる。</p>			

A-1 保育内容

		第三者評価結果	
A-1-(1) 保育の全体的な計画の作成			
A-1-(1)-① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて保育の全体的な計画を作成している。	保46	a	· b · ③
<p><コメント> 園は、指導計画を保育の全体的な計画と理解していたため、今後は、保育の全体的な計画の主旨を十分理解し策定することが望まれる。保育所の理念、保育の方針や目標を達成することができるよう全体的かつ一貫性のある計画を策定されたい。</p>			

A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開		
A-1-(2)-① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	保47	①・b・c
<p><コメント> 子どもが心地よく過ごせるよう、教室の温湿度調整や換気が行われ、家具は死角がないよう配置され、安全に過ごせる環境作りに努めている。トイレは1日に二度（午前は掃除専門業者、午後は職員）掃除されており、清潔・安全に努めている。子どもが落ち着いて過ごす場合には、衝立を置いて職員が対応するなど配慮があり、受入れ人数が多い中、子どもたちが安心して過ごせる環境作りに工夫されていると評価できる。</p>		
A-1-(2)-② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	保48	①・b・c
<p><コメント> 子ども一人ひとりの状態を把握し、子どもが気持ちを表現できるよう配慮し、子どもの気持ちを汲み取ろうと心がけている。トイレに個人差があるが、発達に合わせて対応し急かしたりしないよう配慮している。また、給食を食べるのが遅い子には、量を調整するなどして急かせないよう努めており、それぞれの子どもに応じた援助として評価できる。</p>		
A-1-(2)-③ 子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。	保49	①・b・c
<p><コメント> 生活習慣につながる絵本や玩具を使用するなど基本的な生活習慣を身につける環境整備に努めている。お茶会は礼儀作法が身につく取組として実施されている。食事の際の手洗いや朝と帰りのあいさつの大切さを子どもたちが理解できるように、職員が笑顔で優しく働きかけている。基本的な生活習慣を身につけることができる取組が日々の保育の中で実践されており評価できる。</p>		
A-1-(2)-④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	保50	①・b・c
<p><コメント> 玩具が豊富に用意されており、好きな玩具で遊べる環境が整備されている。園庭は大きさと子どもの数のバランスがあるため時間が限られているが、その中で思い切り遊べるよう配慮されている。運動会や夏と冬の音楽会、作品展は子どもたちが共同して活動したり、地域の高齢者をお茶会に呼んでふるまうといった関わりや社会体験が得られる機会が提供されている。3歳からはお当番制を実施し、子どもたちもお当番になるのを楽しみにしており、主体的に活動できる環境が適切に整備されていると評価できる。</p>		
A-1-(2)-⑤ 乳児保育(0歳児)において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保51	①・b・c
<p><コメント> 愛着関係が持てるよう、スキンシップに努めている。眠くなると職員が個別に対応している。訪問時、屋上で0歳児が遊んでおり、職員が子どもたちに丁寧に関わっている様子が窺えた。死角がないよう家具を配置し、玩具は定期的に天日干しがされ、救急用の専用電話も設置されるなど安全面に配慮されている。保護者とは連絡帳に日々の情報をできるだけ記入し、送迎時に担当以外が対応する場合も必ず口頭で引継ぎをし情報を伝えるなど連携が図られており、適切な環境で援助が行われていると評価できる。</p>		
A-1-(2)-⑥ 3歳未満児(1・2歳児)の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保52	①・b・c
<p><コメント> 飲み込んだりすることがないように大きな玩具を用意し、安全に遊べるよう配慮している。2歳の後半からは数字に興味を持つような取組が行われている。散歩で近所の消防署に行き、救急車や消防車を見たり、園庭で3～5歳児と遊ぶ機会があり、異年齢児や保育士以外の大人と関わる機会も設けられている。安全にも配慮された適切な環境で、保育が実施されていると評価できる。</p>		
A-1-(2)-⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保53	①・b・c
<p><コメント> 3歳児からお当番制を実施し、子どもたちが楽しみにしながら活動している。3歳児から数字や英語、ひらがなの習得に向けた線を書く練習が楽しみながら行われている。4歳児からは夏と冬の音楽会に向け友だちと楽しみながら取り組む活動があり、5歳児では、お茶会で礼儀作法を身につけたり、時計の見方や文章を書くなど就学に向けた取組が行われている。子どもたちの活動については、年2回の小学校との連絡会で報告され、適切な環境で保育内容が計画され実践されていると評価できる。</p>		

A-1-(2)-⑧ 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保54	a ・ ㉔ ・ c
<p>〈コメント〉 障害のある子どもについては個別の指導計画を作成している。現在身体障害児の受入れは無いが、面談をし受入れが可能であれば受ける姿勢がある。加配保育士はいないが、職員を多く配置したり、保健師と連携をし相談や助言を受ける体制があり、保護者には療育センターを案内したり、日々のコミュニケーションで連携を図っている。療育センターの研修に参加しているが、専門知識を得るために研修の充実を図りたいとのことで今後期待したい。</p>		
A-1-(2)-⑨ 長時間にわたる保育のための環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保55	㉔ ・ b ・ c
<p>〈コメント〉 長時間保育の指導計画が策定されている。現状、長時間保育の子どもが多い。0歳児はスキンシップと家庭的な環境に留意し一人ひとりに合わせたおむつ交換やミルクなど対応している。1・2歳児は、子ども同士のトラブルやトイレの間に配慮しながら保育が行われている。3～5歳児は安全面に配慮しながら自由遊びを行っている。保育士間の引継ぎは必ず口頭で行い、伝えておくことは手紙を書き保護者に渡してもらうようにしており、保護者との連携に配慮がされている。適切な環境で保育が実施されていると評価できる。</p>		
A-1-(2)-⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	保56	a ・ ㉔ ・ c
<p>〈コメント〉 指導計画に小学校との連携や就学に関する事項が記載され、3歳児から英語や数字、ひらがなの練習のほか、お当番制を実施している。また5歳児では、時計やカレンダーの見方を学び、小学校での生活を見通した取組が行われている。保護者に対しても、野田小学校の運動会の園児のかけっこに参加を促したり、学年だよりで小学校入学に向けて遅刻や忘れ物の注意を促すなどの取組が行われている。小学校とは年2回の連絡会があり、意見交換や要録を送付しているが、小学校を訪問したり小学生と交流するなど、子どもたちに楽しみや期待を持たせる取組があるとよい。</p>		
A-1-(3) 健康管理		
A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。	保57	a ・ ㉔ ・ c
<p>〈コメント〉 子どもの健康管理に関するマニュアルは名古屋市のものを使用し、保健計画が作成されている。アレルギー情報は書類にまとめられて一覧で見ることができ、既往症や予防接種の状況も児童票で確認できる。乳幼児突然死症候群（SIDS）に関して、年に1回研修があり、保護者にも年度初めに文書を配布している。子どもの健康に関する職員の知識向上のための勉強会等の充実を図りたいとのことで今後期待したい。</p>		
A-1-(3)-② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	保58	a ・ ㉔ ・ c
<p>〈コメント〉 内科検診が年2回、歯科健診が年1回あり、結果は記録され、関係職員に周知されている。保護者にも結果を書面や口頭で伝えているものの、結果のみということで、今後は、健康診断や歯科健診の結果の保育内容への反映や家庭での生活につなげるための保護者との連携に期待したい。</p>		
A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	保59	a ・ ㉔ ・ c
<p>〈コメント〉 アレルギー疾患のある子どもに対して、医師からの指示を確認し保護者と連携を図りながら対応に努めている。園では除去食に対応していないため、保護者に献立表をチェックしてもらいアレルギー食の日は代替品を用意してもらっており、万が一のために、食事の席を分けるなど配慮している。アレルギーに関しての外部研修だけでなく、園内研修の充実を図りたいとのことで今後期待したい。</p>		
A-1-(4) 食育、食の安全		
A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	保60	㉔ ・ b ・ c
<p>〈コメント〉 食に関する絵本や、野菜の本、食材の玩具を豊富に揃え、食について関心が深まるよう努めている。敷地内にある給食室からの料理のにおいて、「今日のお昼は何か？」と興味がわく環境が用意されている。子どもの発達に合わせて切り方や味付けを変えたり、量を加減したりおかわりができるように、柔軟に対応している。嫌いな物は無理強いせず少しずつ食べてもらい、食べられたらほめることで少しでも食べられるものが増えるような援助を心がけている。毎月給食だよりで、園の食育の取組を伝えたり、レシピを提示し保護者へ食を通じた支援を行っており、総じて評価できる。</p>		

A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	保61	a ・ ㉞ ・ c
<p><コメント> 衛生管理マニュアルが策定され、衛生管理が適切に行われている。旬の野菜を使った献立となるよう配慮したり、七夕やクリスマスには行事を意識した献立を取り入れている。残食記録や検食簿がまとめられ、子どもたちの食べ具合や味つけは栄養士や調理員にフィードバックされている。栄養士や調理員が子どもと一緒に食事したり、子どもたちの話を聞いたりして、食事の進み具合や表情、感想や雰囲気等を確認できる機会があるとなお良い。</p>		

A-2 子育て支援

		第三者評価結果
A-2-(1) 家庭と綿密な連携		
A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	保62	a ・ ㉞ ・ c
<p><コメント> 乳児は連絡帳で、3歳以上児は必要に応じて手紙を書くなどして連携を図っている。保育内容については、入園時や送迎時、連絡帳や行事の際に伝え、保護者の理解を得るよう努めている。保護者が参加型の保育参観を6月と3月の年2回行っており、子どもが手紙を書いて渡すことなどが行われており、保護者と子どもの成長を共有できる機会が設けられている。今後は、保護者との情報交換の内容の記録書類を統一化し、職員間で共有できる仕組み作りに期待したい。</p>		
A-2-(2) 保護者の支援		
A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	保63	a ・ ㉞ ・ c
<p><コメント> 保護者には日々のコミュニケーションの中や連絡帳で、いつでも相談できることを伝えるよう心がけ、相談があれば耳を傾け、信頼関係を築けるよう努めている。また、相談を受けた保育士が適切に対応できるよう、助言が受けられる体制がある。今後は、相談内容を記録し、必要に応じて関係職員で共通理解を図ることが望まれる。</p>		
A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	保64	a ・ ㉞ ・ c
<p><コメント> 登園時には視診、連絡帳の保護者の記録を確認し、送迎時の親子の会話等から虐待等権利侵害の早期発見に努めている。虐待等権利侵害の恐れがある場合には、職員間で情報を共有し、必要に応じて児童相談所と連携を図っている。虐待等権利侵害を発見した場合のマニュアルの作成や研修について前向きな姿勢が窺え、今後に期待したい。</p>		

A-3 保育の質の向上

		第三者評価結果
A-3-(1) 保育実践の振り返り(保育士等の自己評価)		
A-3-(1)-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り(自己評価)を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	保65	a ・ ㉞ ・ c
<p><コメント> 年1回、年度末にかけて職員が個別に自己評価を行い、保育の改善や質の向上に努めている。自己評価は職員が個々に行うだけでなく、職員相互の話し合い等を通じて行うことで、一人では気づけない課題の確認につながるため、面談等の実施を検討されたい。また、職員の自己評価を保育所全体の自己評価につなげる組織的な取組に期待したい。</p>		